

COVID-19に関連する 会計上の検討事項（前半）

KPMG in Mexico

COVID-19感染拡大に影響により、多くの企業は事業に悪影響を及ぼす可能性のある未曾有の課題に直面しています。これには、信用の悪化、失業率の増加、在庫水準の増加、需要の減少による生産の減少、レイオフおよびその他のリストラクチャリング活動等広範にわたります。このような状況が続くことから、より広範な景気後退が起り、企業の財務業績に長期的マイナスの影響を及ぼす可能性があります。メキシコにおいても政府・地方自治体による必要不可欠な業種以外の企業に対する操業停止要請が発せられたことを受け、工場の操業停止を余儀なくされた企業が大多数だったかと思えます。現在多くの日系企業が従事する自動車関連産業については不可欠な活動と認定されたことから操業を再開されていると思えますが、景気後退に伴い、需要の減少による生産の減少、衛生プロトコルを遵守することにより生じる稼働率の低下、在庫水準の増加、急激なドル高ペソ安による為替差損の発生といった状況に直面されている企業がほとんどかと思われます。

本ニュースレターおよび次回のニュースレターの2回にわたり、メキシコ日系企業にとって2020年12月期の財務報告に影響を及ぼす可能性のある会計上の主要な論点について解説しております。以下に説明する個々の論点の重要性は、業種および企業によって異なると思いますが、今後の皆様の論点整理に少しでもお役に立てば幸いです。

なお、本ニュースレターは2020年12月期において検討することが望ましい論点をお伝えすることを目的としているため、個々の会計基準に関する解説は割愛させていただいている点ご留意願います。なお、個々の会計基準に関する解説については、今後のニュースレターにおいて個別に解説することを予定しています。取り急ぎ個々の会計基準についてご質問等ございます場合は、各担当まで直接ご連絡ください。なお、本ニュースレターにおいて取り上げている論点は、メキシコ日系企業が主に採用しているメキシコ会計基準（NIF）・国際会計基準（IFRS）・米国会計基準（USGAAP）のいずれにも共通する論点ではありますが、各基準によって詳細な取り扱いが異なる点もありますので、実際の会計処理等を検討される際は、採用されている会計基準に照らして自社への影響を検討することが必要な点、ご留意ください。

本ニュースレターで取り上げている論点は、次のとおりとなります。

目次

1. 固定資産の減損
2. 棚卸資産の評価
3. 営業債権に対する貸倒引当金
4. 繰延税金資産の回収可能性
5. 収益認識
6. リース（借手のケース）

（以下、次回ニュースレター掲載予定）

7. 従業員給付
8. 保険による補填
9. リストラクチャリング引当金
10. 不利な契約に係る引当金
11. 継続企業
12. 後発事象
13. その他

1. 固定資産の減損

会計上、企業が使用または売却のいずれかで固定資産の帳簿価額を回収することができない場合、固定資産は減損していることとなります。

固定資産が減損しているかを判定するにあたり、企業は各報告日時点で（のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産を除く）固定資産について減損の兆候が存在するかを評価することが求められます。そして、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施する必要があります。減損テストでは、回収可能価額（使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額）を算定し、固定資産の帳簿価額との比較を行います。減損テストの結果、固定資産の帳簿価額>回収可能価額となった場合は、固定資産の帳簿価額と回収可能価額との差額を会計上減損損失として認識することとなります。

COVID-19の影響により、工場の稼働停止や稼働率の低下、サプライチェーンの問題によるコスト増、製品やサービスに対する需要の低下・販売価格の下落・注文のキャンセルまたは延期、顧客が財政上の困難またはキャッシュ・フローの問題を抱えているといった事象が多く発生しており、特定の企業にとってはこれらの事象を減損の兆候として評価する必要があるかもしれません。

また、回収可能額としての使用価値を見積もる場合、将来キャッシュ・フローを予測することが必要となってきます。一方、事業活動や経済活動が正常に戻るまでにどのくらいの時間が掛かるか、等不確実性が高い先行きを予測することが難しいことから、将来キャッシュ・フローの予測は困難なものとなる可能性があります。過去に類を見ない不安定な状況の中においても、企業は報告日時点で存在している状況を反映する合理的な見積りを行うことが求められます。

COVID-19による影響を受けて、企業の固定資産の使用方法や保有戦略が変更された場合、固定資産の耐用年数、残存価額および適用されている減価償却方法が適切であるかを見直す必要がある点も併せてご留意いただければと思います。

- COVID-19が自社に与える影響を踏まえた上で、減損の兆候が存在するか検討することが必要となります。減損の兆候がある場合には、減損テストを行う必要があり、その際の将来のキャッシュ・フロー予測は困難を伴うと想定されるため、早めの対応を心掛けることが重要と考えられます。

2. 棚卸資産の評価

会計上、棚卸資産は原価と正味実現可能価額（NRV）とのいずれか低い方の金額で評価することが求められます。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価および販売コストの見積額を控除した額をいいます。

COVID-19の影響により、正味実現可能価額は、販売価格の下落、原材料等のコスト増または棚卸資産を販売するためのコストの増加といった要因により、原価を下回る可能性があります。原価>NRVとなる場合は、棚卸資産の評価損を認識することとなります。

また、工場の稼働停止や需要の減少により生産量が著しく減少している場合、固定製造間接費の配賦方法を再検討する必要があるかもしれません。例えば、固定製造間接費を正常生産能力に基づき配賦していた場合、COVID-19の影響により生産量が著しく減少している場合において当該著しく減少した生産量に基づいて通常よりも高い金額の固定製造間接費を棚卸資産に配賦すべきではなく、発生した期間の費用として認識すべきと考えられます。

- 棚卸資産の正味実現可能価額の見積りが、最新の販売価格および完成までに予想されるコストを反映しているか検討する必要があります。
- 固定製造間接費の配賦方法が適切か検討する必要があります。

3. 営業債権に対する貸倒引当金

会計上、売掛金等の営業債権についてその回収可能性に疑義がある場合、貸倒引当金を計上することが求められます。

COVID-19の影響を受け、保有している売掛金等の営業債権の回収可能性に疑義が生じるケースが多く発生すると予想されます。支払いの遅延や債務の返済猶予等が発生している場合、債権全額が回収されるかについての不確実性をもたらし、当該不確実性を考慮した上で貸倒引当金の計上額を検討することが求められます。COVID-19影響下においては、将来の予測は非常に困難な状況ではあるものの、COVID-19による不確実性が増している現在の状況においては、既存の考え方を機械的に継続するのではなく、COVID-19による影響を加味した上で貸倒引当金の計上額を算定することが求められます。

- 企業はCOVID-19以前の状況を機械的に継続するのではなくCOVID-19による影響を加味した上で貸倒引当金を計上する点に留意する必要があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

会計上、将来減算一時差異（会計上は当期の費用として処理しているが、税務上は損金算入が当期ではなく来期以降において認められるもの）や税務上の繰越欠損金が発生している場合、将来の課税所得が利用できる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識することが求められます。

COVID-19による業績悪化の結果として十分な将来課税所得が発生せず将来減算一時差異等を利用できない場合は、繰延税金資産の一部または全部を取り崩ししなければなりません。

- COVID-19が自社に与える影響を踏まえて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異や繰越欠損金による税務メリットを利用できるか検討する必要があります。万一、繰延税金資産の取り崩しを行わなければいけない場合、その影響は多額になることが多いため早めに自社への影響を検討することが重要と考えられます。

5. 収益認識

COVID-19の影響は収益認識に影響を及ぼす可能性があります。COVID-19の影響により想定される収益認識に関する論点は、次のとおりとなります。

- 契約変更

企業や顧客は、COVID-19の感染拡大のビジネスへの影響に対応するべく、既存の契約の条件変更を求めるかもしれません。契約変更は契約の範囲または価格（あるいはその両方）のことを言います。例えば、COVID-19の影響を受け、企業が顧客に最低購入コミットメントを減らす、販売インセンティブを申し出る、取引価格を引き下げるといったような提案をすることが考えられます。企業は、契約変更が承認され、契約の当事者の強制可能な権利や義務の創出または変更が生じたときに、契約変更の会計処理を行います。なお、契約変更の会計処理は契約変更の内容に応じて定められています。すなわち、変更の価格設定がどのように行われているか、現在の契約が一定の期間にわたり会計処理されているかどうかなどの要因により、状況ごとにアプローチは異なります。よって、企業は顧客との契約変更の内容に応じた会計処理を行う必要があります。

- 変動対価

企業は顧客との契約に変動対価（値引き、リベート、返金、クレジット、価格譲歩、インセンティブ、業績ボーナス、ペナルティ等）が含まれる場合、変動対価の見積りを行い、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めます。また、企業は各報告期間において、見積った取引価格を見直すことが求められます。例えば、需要の減少により、顧客が従前は満たすと考えられていたリベートや数量値引きの基準を達成できないといった影響が生じるかもしれません。このように、COVID-19前後において従前に見積りを行った状況と現在は大きく異なっている可能性があるため、企業は報告日において取引価格の見積りを再評価することが重要となると考えられます。

- COVID-19の影響を受け、顧客との契約について契約変更が生じているかを確認することが望まれます。
- 顧客へのインセンティブや履行の遅延によるペナルティ等の変動対価が契約に含まれるか検討することが望まれます。このような変動対価が含まれる場合、COVID-19の影響により見積りの見直しが必要か検討することが必要となります。

6. リース（借手のケース）

COVID-19の影響は収益認識に影響を及ぼす可能性があります。COVID-19の影響により想定される収益認識に関する論点は、以下のとおりとなります。

2019年度より新リース会計基準が導入され（NIFまたはIFRSを採用している会社が対象）、原則としてすべての借手リースがオンバランス処理されることとなりました。COVID-19の影響により想定されるリースの借手に関する論点は、次のとおりとなります。

- リース料の減額

賃料の減額もしくは免除が契約条件外で行われた場合、通常、リースの条件変更として処理します。具体的には、変更後のリース負債と変更前のリース負債の帳簿価額の差額を使用権資産の調整として認識します。

ただし、COVID-19の影響を鑑み、「リースの条件変更に該当するか否かの検討を行わず、リースの条件変更には該当しないものとみなして会計処理する」というオプションの選択が可能となっております（一定の条件を満たした場合のみ）。すなわち、リース料の減免を受けた場合、これを変動リース料として発生時の損益に認識し、減額を受けたリース料についてリース負債を調整します。

- リース期間の見直しとリース負債の再測定

多くのリース契約には解約オプションや延長オプションがついており、その行使の可能性をどう見積もるかによりリース期間の見積りは大きく異なってきます。COVID-19を契機に在宅勤務へシフトし、賃貸オフィスを縮小するようなことを検討されている企業もあるかと思えます。

リース期間の見直しを実施した場合、見直し後のリース期間に基づきリース負債を再測定し、見直し前のリース負債との差額を使用権資産の帳簿価額の調整として認識します。

- 減損

「1. 固定資産の減損」を検討するに際して、使用権資産も併せて減損の要否について検討することが必要となります。

- リース料の減額を受けている場合、簡便的な会計処理のオプションを採用するかどうかについて検討することが望まれます。
- リース期間の見直しをする場合、リース負債を再測定する必要があります。
- 使用権資産も固定資産の減損の検討に含める必要があります。

以上、最後までお読みいただきありがとうございます。

本ニュースレターに関するお問合せ先

メキシコシティ事務所

東野 泰典 (yasunorihigashino@kpmg.com.mx)

佐々木 智之 (tomoyukisasaki1@kpmg.com.mx)

ケレタコ事務所

宮本 諭 (satoshi.miyamoto@jp.kpmg.com)

レオン事務所

河田 厚司 (akawata1@kpmg.com.mx)

本ニュースレターの内容は、当法人が作成時点で得られる情報をもとに信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当法人はその正確性・確実性を保証するものではありません。本ニュースレターのご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいようお願い申し上げます。該当情報に基づいて被ったいかなる損害についても情報提供者および当法人（KPMG Cardenas Dosal, S.C.ならびにKPMGネットワークに属するメンバーファーム）は一切の責任を負うことはありませんのでご了承ください。

本ニュースレターの著作権は当法人に属し、本ニュースレターの一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当法人の書面による許可なくして再配布することを禁じます。